

**笠間・水戸環境組合の解散、令和元年度補正予算などを可決**

第4回定例会が、12月2日から12月13日までの12日間の会期で開催されました。

初日(12月2日)は、会期の決定と提出議案の説明がなされ、議案の一部について採決が行われました。12月4日には、議案を常任委員会に付託しました。

5日・6日に常任委員会を開催し、付託された議案の審査を行いました。

9日～11日は、12人の議員が一般質問を行い、活発な議論が交わされました。

最終日(13日)は各常任委員会委員長から議案等の審査結果報告を受け、討論、採決を行い、全議案を議決して全日程を終了し閉会しました。

**第4回定例会 提出議案等の審議結果**

議案番号等	議案名等	審議結果
請願第1-2号	東海第二原子力発電所再稼働に反対する意見書提出を求める請願書	不採択
請願第1-3号	白タク行為の容認を旨とした規制改革の自粛を求める意見書に関する請願書	採択
報告第7号	専決処分の承認を求めることについて(損害賠償の額を定めることについて)	原案承認 ★
報告第8号	専決処分の承認を求めることについて(損害賠償の額を定めることについて)	原案承認 ★
諮問第4号	人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについて	原案同意 ★
諮問第5号	人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについて	原案同意 ★
諮問第6号	人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについて	原案同意 ★
諮問第7号	人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについて	原案同意 ★
議案第97号	笠間市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について	原案可決
議案第98号	北山公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第99号	笠間市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第100号	あたご天狗の森スカイロッジの設置、管理及び運営に関する条例を廃止する条例について	原案可決
議案第101号	笠間市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例について	原案可決
議案第102号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について	原案可決
議案第103号	字の区域の変更について	原案可決
議案第104号	指定管理者の指定について(笠間市地域交流センターいわま)	原案可決
議案第105号	指定管理者の指定について(笠間駅北口自転車駐車場)	原案可決
議案第106号	指定管理者の指定について(笠間駅北口駐車場)	原案可決
議案第107号	指定管理者の指定について(稲田駅前自転車駐車場)	原案可決
議案第108号	指定管理者の指定について(稲田駅前駐車場及び福原駅前駐車場)	原案可決
議案第109号	指定管理者の指定について(笠間市児童館)	原案可決
議案第110号	笠間・水戸環境組合の解散について	原案可決
議案第111号	笠間・水戸環境組合の解散に伴う財産等の処分について	原案可決
議案第112号	笠間市等公平委員会規約の一部変更に関する協議について	原案可決
議案第113号	令和元年度笠間市一般会計補正予算(第4号)	原案可決

議案番号等	議案名等	審議結果
議案第114号	令和元年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第115号	令和元年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第116号	令和元年度笠間市介護保険特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第117号	令和元年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第118号	令和元年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第119号	令和元年度笠間市立病院事業会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第120号	令和元年度笠間市水道事業会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第121号	令和元年度笠間市公共下水道事業会計補正予算(第3号)	原案可決
委員会提出 議案第4号	白タク行為の容認を旨とした規制改革の自粛を求める意見書について	原案可決

★は12/2、その他は12/13議決

賛否が分かれた議案(賛成 ○ 反対 ● 欠席 欠 ※「-」議長は採決に加わりません。)

議案番号	議決結果	議員名																						
		坂本奈央子	安見貴志	内桶克之	田村幸子	益子康子	中野英一	林田美代子	田村泰之	村上寿之	石井栄	小松崎均	畑岡洋二	石田安夫	藤枝浩	西山猛	石松俊雄	大貫千尋	大関久義	市村博之	小園江一三	石崎勝三	飯田正憲	
請願第1-2号	不採択	●	●	●	●	●	○	○	●	●	○	●	●	●	○	○	○	○	●	●	○	○	○	-

議案紹介 このような議案を審議しました！ 主な議案を紹介します。



柏井地区にある環境組合の焼却施設

議案第110号 笠間・水戸環境組合の解散について  
議案第111号 笠間・水戸環境組合の解散に伴う財産等の処分について

令和元年度末をもって、水戸市が笠間・水戸環境組合から脱退することに伴い、環境組合の解散に係る協議結果について笠間市議会として可決しました。

解散後の土地・建物・構築物・物品などは笠間市に帰属され、基金及び歳計現金については決定された分担割合により笠間市と水戸市に帰属されます。

令和2年度からは笠間市の単独運営となり、友部・岩間地区のごみは帰属された焼却施設を引き続き使用して処理されます。

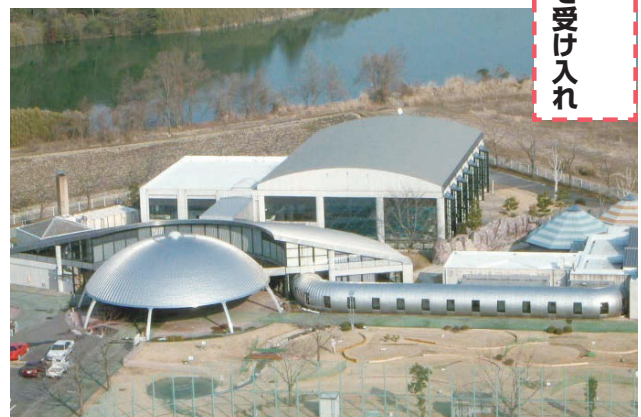
組合解散後は、笠間市が友部・岩間地区のごみ処理を受け入れ

笠間・水戸環境組合とは？

昭和45年に、旧友部町・旧岩間町・旧内原町の3地区から排出されるごみの処理を目的に設立された組織です。

笠間・水戸環境組合のあゆみ

- 昭和45年 「友部町外二町ごみ処理場組合」として設立
- 平成4年 新施設「環境センター」を供用開始(現在の焼却施設)
- 平成6年 環境センターの余熱を利用した「ゆかいふれあいセンター」を供用開始
- 平成7年 「諏訪クリーンパーク」を供用開始
- 平成22年 水戸市から脱退にかかる協議申し入れ
- 令和2年 3月末をもって水戸市が脱退、笠間・水戸環境組合が解散予定



ゆかいふれあいセンター